

岐阜市人事行政の運営等の状況の公表について

岐阜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月30日条例第4号）第3条各号及び第5条各号に定める事項について、以下のとおり公表します。

令和2年11月1日

（第3条第1号関係）

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の採用状況（令和元年度）

事由	一般行政職	技能労務職	消防職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	大 学 員	高等学 校教員	幼稚園 教 員	合 計
試験採用	92	0	25	0	13	54	0	0	1	185
選考採用	0	0	0	44	0	0	6	0	0	50
割愛採用	20	0	199	0	0	0	0	5	0	224
合 計	112	0	224	44	13	54	6	5	1	459

（人）

- 備 考 1 一般行政職は、上記表の区分欄に記載する技能労務職から幼稚園教員まで以外の職員を示します。
 2 割愛採用とは、一定の手続きによってほかの自治体などに身分を移すことで、具体的には、岐阜県教育委員会の教諭を岐阜市職員に任用する場合などを示します。

(2) 退職の状況（令和元年度）

(人)

事由	一般行政職	技能労務職	消防職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	大 学 員	高等学 校教員	幼稚園 教 員	合 計
定年退職	30	21	16	2	6	10	0	0	0	85
早期退職	9	3	1	2	1	4	1	0	0	21
その 他	49	0	6	29	4	25	6	6	1	126
普通退職	25	0	6	25	4	25	6	0	1	92
分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
失 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡退職	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
その 他	18	0	0	4	0	0	0	6	0	28
合 計	88	24	23	33	11	39	7	6	1	232

備 考 1 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職（同法第28条の3第1項の規定による期限又は同条第2項の規定により延長された期限の到来により退職した者を含みます。）

2 早期退職 任命権者が行う退職勧奨に応じた退職

3 普通退職 自己都合による退職

4 分限免職 地方 公務員法第28条第1項の規定による免職

5 懲戒免職 地方公務員法第29条第1項の規定による免職

6 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

7 その 他 割愛退職（本市を退職し、他の自治体等に採用される者）等

(3) フルタイム会計年度任用職員数の状況（令和2年4月1日現在）

(人)

職種	事務職	技術職 (電気)	技術職 (化学)	保育士	福祉 指導員	獣医師	薬剤師	臨床 検査技師	保健師	准看護師	教員	合計
人数	161	1	1	66	4	2	2	2	2	1	61	303

(4) 職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

(人)

部 門	区 分	職 員 数				対前年増減数			主な増減事由	
		H29	H30	H31	R2	H30	H31	R2	増	減
一 (福祉関係を除く) 般行政	議 会	18	18	18	18					
	総 務	427	418	425	452	△ 9	7	27	不適正事案への対応及び再発防止、契約事務執行のため指導・管理体制の充実、国勢調査業務の増加、内部統制の推進	東京事務所の情報発信の見直し、国政(参議院選挙)選挙終了による事務の減、中心部見える化事業の終了
	税 務	144	135	140	137	△ 9	5	△ 3		事務分担の見直し
	労 働	4	4	4	4					
	農 林	50	52	53	52	2	1	△ 1	農地整備事業の推進	事務分担の見直し
	商 工	37	37	38	56		1	18	ロケツーリズムの推進、大河ドラマ推進課の増員、組織機構改革に伴う部門変更	
	土 木	286	285	283	285	△ 1	△ 2	2	金公園再整備事業の推進	
	小 計	966	949	961	1,004	△ 17	12	43		
福祉関係	民 生	483	482	502	501	△ 1	20	△ 1	生活保護世帯増に伴う業務増、幼児教育の無償化、児童相談対応件数増加へ対応	福祉施設の派遣終了、事務分担の見直し
	衛 生	380	370	362	363	△ 10	△ 8	1	粗大ごみ受付業務の増加、地球温暖化対策実行計画の策定	清掃員のパートタイム会計年度任用職員化
	小 計	863	852	864	864	△ 11	12			
一般行政計		1,829	1,801	1,825	1,868	△ 28	24	43		
特別行政	教 育	388	377	363	331	△ 11	△ 14	△ 32	不登校特例校設置準備業務リスク管理強化	中央青少年会館を指定管理制度へ移行、調理員・校務員のパートタイム会計年度任用職員化、組織機構改革に伴う部門変更
	消 防	445	448	659	654	3	211	△ 5		業務分担の見直し
	小 計	833	825	1,022	985	△ 8	197	△ 37		
公営企業等	病 院	887	897	925	968	10	28	43	医療体制の充実	
	水 道	95	93	94	94	△ 2	1			
	下水道	96	96	95	95		△ 1			
	交 通									
	その他	128	124	124	127	△ 4		3	高齢福祉計画の策定	
	小 計	1,206	1,210	1,238	1,284	4	28	46		
総 合 計	3,868	3,836	4,085	4,137	△ 32	249	52			

備 考 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者、育児休業者、派遣職員等を含みます。

(フルタイム会計年度任用職員は、除く。フルタイム会計年度任用職員は、前頁)

(第3条第2号関係)

2 人事評価の状況

評定の 方法	<p>勤務成績の評定は、人事考課票により、業績・能力の2つの観点から、それぞれの項目の定義、着眼点に基づいて、5段階の考課を行います。 特に業績については、目標管理制度を活用しており、人事考課票に設定した目標の難易度と達成度から考課を決定しています。</p>					
評定者	考課者等					
	職員の区分	第1次考課者	第2次考課者	第1次調整者	第2次調整者	最終決定者
	部長級の職員	副市長	—	—	—	市長
	課長・次長級の職員	部長	—	行政部長	副市長	
その他の職員	課長	部長	人事課長	行政部長		
<p>注1 部長級の職員には、部長級の参与等を含みます。 注2 次長・課長級の職員には、次長級の審議監、課長級の管理監等を含みます。</p>						
評定結果の 活用	<p>人事考課の結果が良好である職員については適正な処遇を行うとともに、これを活用して組織の活性化並びに職員の育成及び意欲の向上に資するものとし、人事考課の結果が不良である職員については職務上の指導及び監督、研修の実施、職務の一部変更、配置換えなどにより適切な措置を講じます。 なお、人事考課結果については勤勉手当、昇給への反映を行います。</p>					

(第3条第3号関係)

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	408,109人	163,116,165千円	6,569,926千円	27,502,916千円	16.9%

備考 1 人件費は、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

年度	区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
			給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和元年度	職員	2,814人	10,685,586千円	3,377,884千円	4,591,891千円	18,655,361千円	6,629千円
令和2年度	会計年度任用職員 以外の職員	2,851	10,734,619	3,355,265	4,620,580	18,710,464	6,563
	会計年度任用職員	230	589,922	95,024	123,432	808,378	3,515

備考 1 給与費は、当初予算額を示し、職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（各年度4月1日現在）

職種区分	令和元年度			令和2年度		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円	歳	円	円	歳
一般行政職	321,904	431,587	41.01	322,012	427,069	41.02
税務職	284,631	380,401	37.02	285,352	379,179	37.06
医師・歯科医師職	558,400	940,980	53.10	561,050	953,334	54.10
薬剤師・医療技術職	329,424	409,410	44.03	324,565	443,142	44.00
看護・保健職	306,807	364,596	40.06	306,283	426,467	41.00
福祉職	269,135	323,686	37.01	266,377	316,896	36.01
消防職	282,476	378,397	36.08	284,900	374,100	36.10
企業職	313,314	470,866	39.03	311,571	466,306	39.00
技能労務職	324,279	391,958	54.08	311,294	386,727	54.04
特定任期付職員	508,750	558,874	53.09	500,667	551,957	50.10
大学（短期大学）教育職	417,623	484,275	46.10	423,139	490,379	47.09
高等（特殊・専修・各種）学校教育職	384,722	462,473	42.00	383,445	445,156	41.05
小・中学校（幼稚園）教育職	334,180	382,258	41.08	328,080	370,240	40.10
その他の教育職	392,640	560,948	47.06	397,548	543,039	48.01
フルタイム会計年度任用職員	—	—	—	206,728	241,149	47.09

- 備考 1 職種区分（フルタイム会計年度任用職員は除く）は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。
- 2 平均給料月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額（給料の調整額を含む。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。
- 3 平均給与月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額及び職員手当（退職手当及び期末・勤勉手当を除く。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。

(4) 職員の初任給の状況（各年度4月1日現在）

年度	区	分	岐阜市		国	
			決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
令和元 年	一般行政職	大学卒	円 187,200	円 200,900	円 180,700	円 194,000
		高校卒	153,000	164,200	148,600	158,300
令和2 年	一般行政職	大学卒	188,700	202,400	182,200	195,500
		高校卒	154,900	165,900	150,600	160,100

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（各年度4月1日現在）

職種区分		令和元年度			令和2年度		
		10年	15年	20年	10年	15年	20年
		円	円	円	円	円	円
一般行政職	大学卒	259,516	308,178	349,721	260,384	305,004	349,907
	高校卒	221,700					305,900
税務職	大学卒	268,100	302,775	352,060	260,700	304,775	343,450
	高校卒						
医師・歯科医師職	大学卒						
薬剤師・医療技術職	大学卒	248,750		337,900	250,233	307,000	
	高校卒						
看護・保健職	大学卒	264,886	301,400	343,400	267,633	282,900	322,000
	高校卒						
福祉職	大学卒	225,600	267,050	332,033	244,100	298,620	343,175
	高校卒						
消防職	大学卒	266,743	311,517	372,600	261,361	312,307	378,200
	高校卒	233,860	262,250	313,100	236,975	257,600	293,900
企業職	大学卒	302,835	359,150	403,450	296,652	338,800	340,638
	高校卒		274,800			268,400	
技能労務職	高校卒						
	大学卒				472,000		
特定任期付職員	高校卒						
	大学卒						
大学（短期大学）教育職	大学卒	344,575	389,600	404,100		380,140	430,500
高等（特殊・専修・各種）学校教育職	大学卒		357,587		346,216		407,524
	高校卒						
小・中学校（幼稚園）教育職	大学卒	298,792					
	高校卒						
その他の教育職	大学卒		363,867				
	高校卒						

- 備考 1 職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。
 2 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
 3 金額表示の無いものは、該当する経験年数を有する職員がいないものです。

(6) 級別職員数の状況 (各年度4月1日現在)

行政職給料表 (一)

年度	区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元年度	職員数 (人)	34	45	151	103	274	388	743	590	306	2,634
	構成比 (%)	1.3	1.7	5.8	3.9	10.4	14.7	28.2	22.4	11.6	100.0
令和2年度	職員数 (人)	31	58	143	99	299	341	755	595	328	2,649
	構成比 (%)	1.2	2.2	5.4	3.7	11.3	12.9	28.5	22.4	12.4	100.0

行政職給料表 (二)

年度	区 分	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元年度	職員数 (人)	20	70	82		2	174
	構成比 (%)	11.5	40.2	47.1		1.2	100.0
令和2年度	職員数 (人)	18	82	47		8	155
	構成比 (%)	11.6	52.9	30.3		5.2	100.0

医療職給料表 (一)

年度	区 分	3級	2級	1級	計
令和元年度	職員数 (人)	86	52		138
	構成比 (%)	62.3	37.7		100.0
令和2年度	職員数 (人)	82	61		143
	構成比 (%)	57.3	42.7		100.0

医療職給料表 (二)

年度	区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元年度	職員数 (人)	5	18	7	40	30	53	94		247
	構成比 (%)	2.0	7.3	2.8	16.2	12.1	21.5	38.1		100.0
令和2年度	職員数 (人)	6	14	7	42	28	59	89	1	246
	構成比 (%)	2.4	5.7	2.8	17.1	11.4	24.0	36.2	0.4	100.0

医療職給料表 (三)

年度	区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元年度	職員数 (人)	2	25	34	61	191	355		668
	構成比 (%)	0.3	3.7	5.1	9.1	28.6	53.2		100.0
令和2年度	職員数 (人)	2	25	35	62	189	386		699
	構成比 (%)	0.3	3.6	5.0	8.9	27.0	55.2		100.0

教育職給料表（一）

年度	区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元 年 度	職員数（人）	2	32	25	23	23		105
	構成比（％）	1.9	30.5	23.8	21.9	21.9		100.0
令和2 年 度	職員数（人）	2	35	24	21	22		104
	構成比（％）	1.9	33.6	23.1	20.2	21.2		100.0

教育職給料表（二）

年度	区 分	4級	3級	2級	1級	計
令和元 年 度	職員数（人）	1	1	32	3	37
	構成比（％）	2.7	2.7	86.5	8.1	100.0
令和2 年 度	職員数（人）	1	1	33	3	38
	構成比（％）	2.6	2.6	86.9	7.9	100.0

教育職給料表（三）

年度	区 分	3級	2級	1級	計
令和元 年 度	職員数（人）	2	19		21
	構成比（％）	9.5	90.5		100.0
令和2 年 度	職員数（人）	2	20		22
	構成比（％）	9.1	90.9		100.0

令和元年度 計 4,024人 令和2年度 計 4,056人

岐阜市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（再任用職員・任期付職員は除く）

参考（一般行政職）

年度	区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
令和元 年 度	職員数（人）	30	36	105	65	164	176	430	273	89	1,368
	構成比（％）	2.2	2.6	7.7	4.8	12.0	12.9	31.4	19.9	6.5	100.0
令和2 年 度	職員数（人）	28	47	98	72	164	174	449	249	124	1,405
	構成比（％）	2.0	3.3	7.0	5.1	11.7	12.4	32.0	17.7	8.8	100.0

(7) 職員手当の状況（令和元年度）

区 分	内 容		
期 末 手 当 勤 勉 手 当	令和元年度支給割合（令和2年度も同じ）		
		期末手当	勤勉手当
	一般職員	2.60月分（1.45月分）	1.90月分（0.90月分）
	管理職員	2.20月分（1.25月分）	2.30月分（1.1月分）
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 *国と同様 (注) 期末手当、勤勉手当の（）内の数字は、再任用職員に係る支給割合		
退 職 手 当 (支 給 率)		自己都合	定年・早期
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	*国と同様		
	加算措置 定年前早期退職特例措置 45歳～59歳 2%～45%加算		
	*国と同様		
	1人当たり	自己都合等	定年・早期
	平均支給額	2,633千円	20,095千円

備 考 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職員についての平均額です。

地域手当	区 分	医師・歯科医師	その他の職員
(令和元年度)	支給率 (%)	16	6
	支給対象職員数 (人)	138	3,947
	国の制度 (支給率) (%)	16	6
	支給対象職員1人当たり平均支給年額 (円)	911,573	232,572
(令和2年度)	支給対象職員数 (人)	143	3,994

備考 支給対象職員数は、再任用短時間勤務職員、フルタイム会計年度任用職員を除く。

特殊勤務手当 (令和元年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合 (%)		44.5
	支給職員1人当たり平均支給年額 (円)		368,485
	手当の種類 (種類)		28
	代表的な 手当の 名称	支給額の多い手当	斎場勤務手当、保健所等医師手当、市民病院勤務手当、消防手当、食肉業務手当、清掃手当
多くの職員に支給されている手当		市民病院勤務手当、消防手当、清掃手当	

備考 手当の種類は、岐阜市職員の特殊勤務手当に関する規則、岐阜市病院事業職員の特殊勤務手当に関する規程及び岐阜市上下水道事業部職員の特殊勤務手当に関する規程に基づく手当の種類です。

超過勤務手当 (令和元年度)	支給額 (千円)	1,675,317
	職員1人当たり支給年額 (千円)	476

区 分	内 容		
扶 養 手 当	・ 配偶者、父母等1人につき	令和元年度	令和2年度
	行政職給料表（一）の9級に相当する職員	3,500円	支給しない
	行政職給料表（一）の8級に相当する職員	3,500円	3,500円
	行政職給料表（一）の7級以下に相当する職員	6,500円	6,500円
	・ 子1人につき	10,000円	10,000円
	満16歳から満22歳までの子1人につき加算 （* 国と同様）	5,000円	5,000円
住 居 手 当	借家、借間居住者 ・ 令和元年度 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じ、月額27,000円まで ・ 令和2年度 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じ、月額28,000円まで （* 国と同様）		
通 勤 手 当	ア 交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで イ 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対して、使用距離に応じ月額2,900円から月額34,900円まで ウ その他加算額 ・ 自転車を使用する場合には、2,000円を加算する。 ・ 一定の条件に該当し、自動車等使用者で有料の駐車場を借りている場合 1か月の駐車料金から2,000円を控除した額（支給限度額10,000円） （* 国と一部異なる：自動車等使用者の手当額）		

(8) 特別職の報酬等の状況（令和元年度）

区 分	月 額	期 末 手 当
市 長	1,090,000円	(支給割合) 4.45 月分 ※令和2年度も同じ
副 市 長	890,000円	
議 長	770,000円	(支給割合) 4.45 月分 ※令和2年度も同じ
副 議 長	700,000円	
議 員	650,000円	

(第3条第4号関係)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和2年4月1日現在（令和元年度も同様））

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	標準的な勤務時間の割り振り				
		始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時45分	午後5時30分	正午～午後1時	-	土、日

備考 1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、条例で定めた職員の勤務時間です。

(2) 休暇の種類

	種類	取得の要件	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇		20日以内【取得しなかった日数は翌年に限り繰越可能】
	病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむをえないと認められる場合	必要最小限と認められる期間(6日間)
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	産前休暇:8週間(6)、産後休暇:8週間(8)、出産補助休暇:2日(0)、産前産後補助休暇:5日(0)、子の看護休暇:5日(5)、夏季休暇:4日(4)等
無給休暇	組合休暇	登録された職員団体の規約に定める執行機関、議決機関、監査機関等の構成員として当該機関の業務に従事するなどの場合	30日以内(0)の期間
	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、3回を超えず、かつ、通算して6月(93日)を超えない範囲内
	介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、連続する3年の期間内において1日につき2時間以内

※フルタイム会計年度任用職員については、令和2年4月から

※ () 内はフルタイム会計年度任用職員の取得可能日数

※フルタイム会計年度任用職員は、産前産後休暇、子の看護休暇については、無給

(第3条第5号関係)

5 職員の休業の状況（令和元年度）

種類	要件	休業者数	
		総数	新規取得者数
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。	232人	84人
部分休業	小学校就学の始期に達しない子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる。	110人	62人

(第3条第6号関係)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和元年度)

(1) 分限処分の状況

(件)

処 分 事 由 等	地方公務員法	降 任	免 職	休 職	失 職	合 計
勤務実績が良くない場合	第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	第28条 第1項第2号 第2項第1号			23		23
職に必要な適格性を欠く場合	第28条 第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条 第2項第2号					0
失職した場合	第28条 第4項					0
合 計		0	0	23	0	23

備 考 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示します。

2 2以上の事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

(2) 懲戒処分の状況

(件)

処 分 事 由	地方公 務員法	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	第29条 第1項第1号			1		1
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	第29条 第1項第2号	2	3			5
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行のあった場合	第29条 第1項第3号				2	2
合 計		2	3	1	2	8

- 備 考 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示します。
2 2以上の事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

(第3条第7号関係)

7 職員のサービスの状況（令和元年度）

(1) 営利企業等従事許可の状況

(件)

区 分	件 数
営利企業等の従事許可	715

備 考 地方公務員法第38条及び職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況です。

(2) 職務専念義務免除の許可状況

区 分	件 数
職務専念義務免除の許可	45

備 考 地方公務員法第35条及び職務に専念する義務の特例に関する条例の規定に基づく職務専念義務免除の許可の状況です。

(3) 年次有給休暇の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(日)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	一人当たりの平均使用日数
141,897	42,147	3,753	11.2

- 備 考 1 総付与日数は、当該年4月1日現在において、対象職員に付与された日数の合計（前年からの繰越分を含む。）です。
- 2 総使用日数は、対象職員の使用した年次有給休暇の合計です。
- 3 対象職員数は、当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の採用・退職者並びに育児休業・休職者等及び派遣・受入職員を除きます。

(第3条第8号関係)

8 退職管理の状況

対象者	退職時に課長級以上の職員
公表内容	(1) 氏名 (2) 離職時の職 (3) 離職日 (4) 再就職日 (5) 再就職先の名称 (6) 再就職先における地位
公表方法	岐阜市ホームページに掲載

(第3条第9号関係)

9 職員の研修の状況(令和元年度)

研修種別	研修項目	対象者	修了者数
基本研修	課長級研修	課長級昇任者	11
	係長研修	係長昇任者	52
	中堅職員研修	主任主事・主任技師昇任後5年目の職員等	111
	主任主事・主任技師等研修	主任主事・主任技師昇任者等	123
	新規採用職員研修	新規採用職員	108
特別研修	会計・契約事務研修(初任者向け)	全職員	193
	ハラスメント研修(管理職・係長級)	管理職員・係長級職員	327
	政策形成研修	全職員	25
	女性職員エンカレッジ研修	女性職員(主幹等)	10
	住民対応向上研修	全職員	30
	育児休業者職務復帰支援研修	育児休業中の職員	22
	その他	全職員	1,371
派遣研修	国土交通大学校	全職員	3
	全国建設研修センター	全職員	2
	市町村職員中央研修所	全職員	9
	全国市町村国際文化研修所	全職員	4
	市町村振興協会市町村研修センター	全職員	117
	その他	全職員	37
総計			2,555

備考 地方公務員法第39条及び岐阜市職員の研修に関する規程(職場研修及び自己啓発を除く。)に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況です。

(第3条第10号関係)

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和元年度）

(1) 健康診断の実施状況

(人)

内 容	実施状況		
	対象者数	受診者数	受診率(%)
定期健康診断	5,922	5,874	99.2%
深夜業務従事者健康診断	1,210	1,188	98.2%
微生物取扱者健康診断	20	19	95.0%
有機溶剤取扱者健康診断	57	54	94.7%

(2) 福利厚生事業の概要

事業の内容	実 施 状 況			
1 給付事業	給付の種類と給付件数			
	災害見舞金	5 件	結婚祝金	119 件
	休業見舞金	1 件	出産祝金	197 件
	傷病見舞金	35 件	弔慰金	162 件
	入学祝金	268 件	被災地派遣家族慰労金	53 件
	永年勤続家族慰労金	364 件		
2 福利事業	福利事業の内容と参加人数			
	テーマパーク助成	4,508 人	鶺鴒観覧	213 人
	観劇会	110 人	FC岐阜観戦	412 人
	映画鑑賞	744 人	退職準備説明会	98 人
	カルチャーセンター受講補助	14 人	通信教育受講補助	29 人
	バレーボール大会	315 人	ソフトボール大会	390 人
	ウォーキング補助	1,212 人	ボランティア助成	2 人
	指定旅館利用	724 部屋	定額補助施設利用	154 人
	通年施設利用補助	838 人	人間ドック補助	213 人
	オプション検査受診補助	1,135 人	インフルエンザ予防接種補助	2,944 人
	精密検査受診補助	590 人	体育会運営補助	
	ぎふまつり職員みこしパレード補助			
3 生活資金貸付事業	貸付件数			
		8 件		
4 厚生事業	市庁舎地下1階にて、売店を経営			

備 考 (1)・(2)は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況を示します。

(3) 公務災害の状況 (件)

平成30年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件数	取り下げ 件数	令和元年度末 現在未処理件数
5	16	20	0	0	1

(4) 通勤災害の状況 (件)

平成30年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	通勤災害外 件数	取り下げ 件数	令和元年度末 現在未処理件数
0	4	4	0	0	0

備考 (3)・(4)は、地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害の状況を示します。

(第3条第11号関係)

1 1 その他

採用試験の実施状況（令和元年度）

(1) 受験資格等

<令和2年4月1日採用>

備考 採用試験は、助産師、看護師及び消防職を除き、市長部局で一括して実施されたものです。

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R1. 5. 18	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
R1. 6. 8	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
R1. 6. 23	大学卒程度	事務職	22歳以上 29歳以下	/	22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
		技術職（電気）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（機械）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（土木）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（建築）	22歳以上 29歳以下		
		薬剤師	59歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込みの者	
		獣医師	44歳以下	獣医師の免許を有する又は取得見込みの者	

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R1. 6. 23	資格免許職(A)	保健師	34歳以下	保健師の免許を有する又は取得見込みの者	
	資格免許職(B)	臨床工学技士	59歳以下	臨床工学技士の免許を有する又は取得見込みの者	
		言語訓練指導員	59歳以下	言語聴覚士の免許を有する又は取得見込みの者	
		保育士	39歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	
	幼稚園教員	幼稚園教員	39歳以下	幼稚園教諭の普通免許状を有する又は取得見込みの者及び保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	
R1. 7. 13	資格免許職(A)	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
R1. 8. 4	障がい者	事務職	18歳以上 34歳以下	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者	
R1. 9. 22	消防職		18歳以上 27歳以下		居住地制限及び身体要件有り
	短大卒・高校卒程度	事務職	18歳以上 21歳以下		
R1. 10. 26	大学卒程度	事務職	22歳以上 29歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R1.11.3	現業職	現業職	20歳以上 39歳以下		中型自動車第一種 運転免許以上の免 許を有する人（8 t 限定も可） 又は令和元年度中 に取得見込みの人
R1.11.10	大学卒程度	技術職（電気）	22歳以上 29歳以下		22歳未満の者で学校 教育法に基づく大学 を卒業又は卒業見込 みの者若しくはこれ と同等の資格がある と認める者
		技術職（機械）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（土木）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（建築）	22歳以上 29歳以下		
	資格免許職（B）	薬剤師	59歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込 みの者	
	獣医師	44歳以下	獣医師の免許を有する又は取得見込 みの者		
	精神保健福祉相談員	45歳以下	精神保健福祉士の免許を有する者又 は取得見込みの者		
	診療放射線技師	59歳以下	診療放射線技師の免許を有する又は その資格を取得見込の者		
	作業療法士	39歳以下	作業療法士の免許を有する又はその 資格を取得見込の者		
	保育士	39歳以下	保育士として都道府県知事の登録を 受けている又は登録見込みの者		

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R1. 11. 10	民間企業等 職務経験者	技術職（電気）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において電気設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（機械）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において、機械設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（土木）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において土木工事の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
		技術職（建築）	30歳以上 39歳以下	民間企業等において、建築関連の民間企業等における職務経験年数が申込時において6年以上あり、一級建築士の免許を有している者	
		診療情報管理士	事務職（診療情報管理士）	39歳以下	診療情報管理士の免許を有する有する又は取得見込みの者
R1. 12. 1	民間企業等 職務経験者	事務職	30歳以上 39歳以下	民間企業等における職務経験年数が申込時において6年以上ある者	
R2. 1. 11	大学卒程度	技術職（電気）	22歳以上 29歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
		技術職（機械）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（土木）	22歳以上 29歳以下		
		技術職（建築）	22歳以上 29歳以下		
		獣医師	44歳以下	獣医師の免許を有する又は取得見込みの者	

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R2.1.11	管理栄養士	管理栄養士	49歳以下	管理栄養士の免許を有する者又は取得見込みの者	
	診療情報管理士	事務職（診療情報管理士）	39歳以下	診療情報管理士の免許を有する有する又は取得見込みの者	
	資格免許職（B）	理学療法士	59歳以下	理学療法士の免許を有する者又は平その資格を取得見込みの者	
		作業療法士	39歳以下	作業療法士の免許を有する又はその資格を取得見込の者	
		保育士	39歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	
	医療ソーシャルワーカー	医療ソーシャルワーカー	44歳以下	社会福祉士の免許を有する又は取得見込みの者	
	資格免許職（A）	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者	
R2.2.6	資格免許職（A）	看護師	59歳以下	看護師の免許を有する又は取得見込みの者	
書類審査	任期付職員	—	—	ひきこもり支援、生活困窮者支援、ひとり親家庭支援等の現場、又は障がい福祉における実務経験を通算10年以上有する人	
R2.2.9	資格免許職（B）	保育士	39歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	
R2.3.15	資格免許職（B）	保育士	39歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は登録見込みの者	

〈令和元年度中採用〉

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
R1. 5. 12	大学卒程度	事務職	22 歳以上 30 歳以下		22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業した者又はこれと同等の資格があると認める者
		精神保健福祉相談員	46 歳以下	精神保健福祉士の免許を有する者	

(2) 採用試験の日程・実施状況

《令和2年4月1日採用分》

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女			
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表						
資格免許職(A)	助産師	5人程度	4/2(火)～4/22(月)	0	5/18(土)	0	6/7(金)					0	0	0			
			4/2(火)～5/10(金)	0	6/8(土)	0	6/26(水)					0	0	0			
			6/17(月)～7/3(水)	2	7/13(土)	2	8/20(火)					2	0	2			
	看護師	80人程度	4/2(火)～4/22(月)	69	5/18(土)	67	6/7(金)					59	6	53			
			4/2(火)～5/10(金)	14	6/8(土)	8	6/26(水)					6	0	6			
			6/17(月)～7/3(水)	17	7/13(土)	17	8/20(火)					11	2	9			
大学卒程度	事務職	20人程度	5/7(火)～5/28(火)	151	6/23(日)	116	7/5(金)	62	7/14(日)、8/2(金)、8/6(火)、8/8(木)	59	9/3(火)	35	10	25			
	技術職(電気)	5人程度		4								3	3	3	0	0	0
	技術職(機械)	若干人		2								2	2	2	1	1	0
	技術職(土木)	10人程度		10								9	7	7	6	6	0
	技術職(建築)	若干人		6								3	3	3	3	3	0
	薬剤師	5人程度		6								6	5	4	3	1	2
	獣医師	若干人		2								1	1	1	0	0	0
資格免許職(A)	保健師	若干人	21	18	8	8	7/14(日)、8/5(月)	8	4	0	4						
資格免許職(B)	臨床工学技士	若干人	7	7	2	2	7/14(日)、8/2(金)	2	1	1	0						
	言語訓練指導員	1人程度	3	3	2	1	7/14(日)、8/2(金)	1	1	1	0						
	保育士	15人程度	45	44	18	18	7/14(日)、8/2(金)	18	11	0	11						
幼稚園教員	幼稚園教員	若干人	5	5	4	4	7/14(日)、8/3(土)	4	8/19(月)	1	0	1					

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
障がい者	事務職	若干人	6/17(月)~ 7/16(火)	23	8/4(日)	22	8/16(金)	4	10/20(日)	2	11/7(木)	2	2	0
消防	消防職	10人程度	8/1(木)~ 8/15(木)	91	9/22(日)	71	10/8(火)	36	10/21(月)、 23日(水),24日 (木),25日(金)	32	11/11(月)	12	11	1
短大卒・高校卒程度	事務職	若干人		19		12	10/4(金)	9		10/27(日)	8	11/12(火)	2	0
大学卒程度	事務職	10人程度	9/17(火)~ 10/11(金)	130	10/26(土)	104	11/1(金)	66	11/19(火)、 20(水),21(木)	59	12/2(月)	21	12	9
現業職	現業職	若干人	10/1(火)~ 10/15(火)	32	11/3(日)	26	11/27(水)	13	12/15(日)	12	1/10(金)	6	6	0
大学卒程度	技術職(電気)	5人程度	10/1(火) ~ 10/18(金)	3	11/10(日)	3	11/26(火)	3	12/19(木)	2	12/27(金)	1	1	0
	技術職(機械)	5人程度		1		1		1		1		0		
	技術職(土木)	10人程度		2		2		2		0		0	0	
	技術職(建築)	5人程度		4		3	1	1	0	0				
	薬剤師	5人程度		4		4	4	3	2	1	1			
	獣医師	若干人		0		0	-	0	-	0	0	0		
	精神保健福祉相談員	5人程度		8		7	4	4	2	2	0			
資格免許職(B)	保育士	10人程度	22	11	5	5	3	0	3					
民間企業等 職務経験者	技術職(電気)	若干人	1	1	1	1	1	1	0					
	技術職(機械)	若干人	3	3	2	2	1	1	0					
	技術職(土木)	若干人	1	1	1	1	1	1	0					
	技術職(建築)	若干人	1	1	1	1	0	0	0					
診療情報管理士	事務職(診療情報管理士)	若干人	2	2	1	1	1	1	0					
資格免許職(B)	診療放射線技師	若干人	13	12	8	7	1	1	0					
	作業療法士	若干人	1	1	0	0	0	0	0					

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
民間企業等職務経験者	事務職	若干人	11/1(金)～11/15(金)	38	12/1(日)	37	12/9(月)	15	12/23(月)	15	1/17(金)	3	2	1
大学卒程度	技術職(電気)	5人程度	12/2(月)～12/16(月)	2	1/11(土)	2	1/24(金)	1	2/7(金)	1	2/18(火)	0	0	0
	技術職(機械)	5人程度		1		1		1		2/18(火)	1	1	0	
	技術職(土木)	5人程度		0		0		0		2/18(火)	0	0	0	
	技術職(建築)	5人程度		1		1		1		2/18(火)	0	0	0	
	獣医師	若干人		0		0		0	-	0	-	0	0	0
管理栄養士	管理栄養士	若干人		17		5		2/7(金)	4	2/18(火)	1	0	1	
診療情報管理士	事務職(診療情報管理士)	若干人		3		1		2/4(火)	1	2/18(火)	1	1	0	
資格免許職(B)	保育士	5人程度		4		1		2/7(金)	1	2/18(火)	0	0	0	
	理学療法士	若干人		9		3		2/7(金)	3	2/18(火)	1	1	0	
	作業療法士	若干人		0		0		—	0	—	0	0	0	
医療ソーシャルワーカー	医療ソーシャルワーカー	若干人		6		2		2/4(火)	1	2/18(火)	1	1	0	
資格免許職(A)	助産師	若干人	1				0	0	0					
資格免許職(A)	看護師	若干人	1/10(金)～1/24(金)	5	2/6(木)	4	2/18(火)				2	0	2	
任期付職員	—	1人	1/15(水)～1/31(金)	3	—	3	2/21(金)	2	3/2(月)	2	3/5(木)	1	0	1
資格免許職(B)	保育士	5人程度	1/15(水)～1/29(水)	2	2/9(日)	2	2/21(金)	0	—	0	—	0	0	0
資格免許職(B)	保育士	5人程度	2/17(月)～3/2(月)	0	3/15(日)	0	—	0	—	0	—	0	0	0

《令和元年度中採用分》

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
大学卒程度	事務職	若干人	4/15(月)～4/26(金)	44	5/12(日)	36	5/20(月)	13	5/28(火)	13	5/31(金)	6	1	5
	精神保健福祉相談員	若干人		2		2		1		0		0	0	

(第5条第1号関係)

1 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和元年度) (件)

区分	平成30年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	令和元年度末 現在未処理件数
給与	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0
休暇	0	0	0	0
執務環境	0	0	0	0
福利厚生	0	0	0	0
任用	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	0	0	0

- 備考
- 1 措置要求件数は、措置要求をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で措置した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に措置要求した場合は、それぞれを1件とします。
 - 2 処理件数には、措置要求が要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第2号関係)

2 不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和元年度) (件)

区分	平成30年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	令和元年度末 現在未処理件数
分限処分	降任	0	0	0
	休職	0	0	0
	免職	0	0	0
懲戒処分	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	1	1
	免職	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	1	1	0

- 備考
- 1 不服申立て件数は、不服申立てをした職員1人を1件とします。
 - 2 処理件数には、不服申立てが要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第3号関係)

3 職員の苦情処理の状況（令和元年度）

(件)

区分	平成30年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	令和元年度末 現在未処理件数
給与	0	0	0	0
旅費	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0
休暇	0	0	0	0
執務環境	0	0	0	0
福利厚生	0	0	0	0
任用	0	0	0	0
離職	0	0	0	0
再任用	0	0	0	0
分限処分	0	0	0	0
懲戒処分	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	0	0	0

備考 1 苦情・相談処理件数は、苦情・相談をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で苦情・相談した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に苦情・相談をした場合は、それぞれを1件とします。